

令和6年度

# 中堅教諭等資質向上研修 研修の手引き

福井県教育委員会

勤務校(園)	職名
氏名	

# 目 次

1	中堅教員に求められること	1
2	中堅教諭等資質向上研修の実施について	
1	実施要項	1
2	研修の概要	2
3	研修に関わる機関	3
3	研修全体に関わる書類の作成について	
1	作成書類一覧	3
2	各書類の詳細	4
3	各書類の提出について	4
4	校(園)内研修について	
1	研修内容例	5
2	計画書・報告書の作成要領	6
5	校(園)外研修について	
1	日程等	8
2	校(園)外研修の受講に当たって	9
3	各研修の詳細	9
4	計画書・報告書の作成要領	13
	福井県教員育成指標	14

## 研修に関する問合せ先

### <校(園)内研修に関する問合せ>

公立認定こども園	各市町の所管機関	
公立幼稚園・小学校・中学校	各市町教育委員会	
県立学校および附属特支校	県教育庁 高校教育課	TEL (0776)20-0549
附属義務学校および附属幼稚園	県教育庁 義務教育課	TEL (0776)20-0575

### <校(園)外研修に関する問合せ>

教育総合研究所 教職研修センター	TEL (0776)58-2160
	E-mail <a href="mailto:chuken@fec.fukui-c.ed.jp">chuken@fec.fukui-c.ed.jp</a>
嶺南教育事務所	TEL (0770)56-1302

## 1 中堅教員に求められること

中堅教員は、福井県教員育成指標の第2ステージ「中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する時期」に該当し、そのステージに応じた資質・能力を身に付ける必要がある。学び続ける教員としての成長にゴールはなく、若手の教員をリードすることはもちろんのこと、学校運営の中核としての役割も期待されるようになる。この大きくなっていく責任を果たす力量が中堅教員に求められる。

したがって、研修において、クロスセッションでの若手教員への適切な助言や、若手教員にモデルとして提示できるような質の高い実践研究が求められる。こうした中堅教員としての意識と自覚を持って研修に取り組むことにより、自己のさらなる成長を図ることができる。

## 2 中堅教諭等資質向上研修の実施について

### 1 実施要項

#### (1) 目的

教育公務員特例法第24条に基づき、中堅教諭等として教育活動やその他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たすことへの意識の向上を図る。また、高度化、複雑化する社会の変化に伴い、教員や学校（園）に求められる役割を理解し、世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践のまとめや共有を通して視野を広げ協働性を高めるなど、職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。

#### (2) 実施主体

福井県教育委員会

（40代研修および50代研修と同日開催の講座については、福井大学およびN I T Sとの共催）

#### (3) 実施期間

令和6年度の1年間とする。

#### (4) 対象者

令和6年度に年齢が満33歳以上（平成4年4月1日生以前）になる幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭、保育教諭のうち、若手教員研修（幼稚園教諭、保育教諭は新規採用教員研修）を修了し、中堅教諭等資質向上研修、または旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程を修了していない者

#### (5) 受講の延期等について

- ・当該年度内に休暇（休業）に入ることが明らかな場合は、原則として休暇（休業）明けに受講すること。ただし、時期によっては翌年度の受講となる。なお、受講年度途中で休暇（休業）に入ることになった場合は、受講可能な研修を受講し、残りは休暇（休業）明けに受講すること。
- ・特別の事情がある場合、福井県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）および市町教育委員会は、対象者の研修実施時期を数年程度延期することができる。

#### (6) 評価および年間研修計画の作成等

- ① 県教育委員会は、研修実施機関等において実施する中堅教諭等資質向上研修の内容等を踏まえながら、対象者の資質・能力、適性等について評価を行うための評価規準を作成する。
- ② 校長・園長（以下「校長等」という）は、①の評価規準に基づいて、教頭や教務主任等を活用することにより、該当教員評価表の作成を行い、関係教育委員会に提出する。
- ③ 校長等は、評価表や研修計画書の作成に当たり、対象者本人に「自己評価表」を作成させ、それを聴取することや、対象者の意見・希望を参考として聴取することで、研修内容をより適切なものとする。ただし、本人の自己評価や意見等をそのまま評価表や研修計画書に反映させることは不適切である。

- ④ 県教育委員会(県費負担教職員については市町教育委員会)は、校長等から提出された該当教員評価表および研修計画書について、必要な調整を行い、決定する。なお、市町教育委員会は、該当教員評価表および研修計画書を県教育委員会に提出する。
- ⑤ 校長等は、対象者に対し、研修計画に基づき、中堅教諭等資質向上研修を受けるよう職務上の命令を発する。
- ⑥ 校長等は、決定した評価や研修計画について、必要に応じて対象者に示して説明し、対象者自身が自らの課題を明確に認識して受講できるようにする。
- ⑦ 校長等は、対象者の資質・能力の向上を引き続き図っていくため、研修終了時に再度、評価を行い、その結果を今後の指導や研修に活用する。また、この評価の結果についても、必要に応じて対象者に示して説明する。なお、中堅教諭等資質向上研修終了時における評価は、上記の趣旨から行われるものであり、その評価結果が直ちに勤務評定につながるものではない。

## 2 研修の概要

### (1) 事前評価および研修計画

県教育委員会は、最終的に対象者の資質・能力、適性等の評価を行い、その結果に基づいて対象者ごとの研修計画を決定する。

対象者	校長等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式2「自己評価表」を利用して、自己評価を行い、校長等に提出する。</li> <li>・ 校長等の助言を参考に下記書類を作成し、校長等に提出する。 様式3「校(園)内研修計画書」 様式4「校(園)外研修計画書」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者が作成した「自己評価表」を参考に様式1「該当教員評価表」を作成し、経路に従って提出する。</li> </ul>

### (2) 研修の形態

校(園)内研修…各校(園)において校長等は、教員に求められる資質・能力の4つの観点(「素養」「指導力」「マネジメント・人材育成」「連携・協働」)にわたり、課業期間中等に9日間程度の研修を実施する。校長、教頭、教務主任、研究主任等は、授業等を観察・評価し、指導・助言を行う。

校(園)外研修…県教育委員会、研修機関等において、教科指導研修、保育専門研修、生徒指導研修、社会体験研修、選択研修等を校種の実情に応じて、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校に勤務する教諭、養護教諭、栄養教諭は7日、幼稚園、認定こども園に勤務する教諭、幼稚園教諭、保育教諭は1日実施する。なお、幼稚園、認定こども園に勤務する教諭、幼稚園教諭、保育教諭のうち希望する者は、福井大学およびNITSとの共催講座2日を受講することができる。

### (3) 研修後の評価、その他

校長等は、中堅教諭等資質向上研修の終了後も、引き続き対象者の資質・能力の向上を図っていくために、研修終了時に、対象者の作成した「自己評価表」を参考に再度評価を行い、その後の指導や研修に生かしていく。

### 3 研修に関わる機関

- (1) 評価と計画、および校内研修の実施に関わること  
 県教育庁関係各課
- (2) 校外研修の実施に関わること  
 県教育庁関係各課、教育総合研究所、嶺南教育事務所、特別支援教育センター、幼児教育支援センター

### 3 研修全体に関わる書類の作成について

#### 1 作成書類一覧

##### 【市町小・中学校、公立幼稚園・認定こども園】

	書類名	様式等	作成担当者	各市町教育委員会 所管機関への締切	最終提出先と締切	
研修全体に関わるもの	該当教員評価表	様式 1	校(園)長	5月10日(金)	義務教育課	5月17日(金)
	自己評価表	様式 2	対象者	—	校(園)長	校(園)長が指定
校(園)内研修	校(園)内研修計画書	様式 3	対象者 (校(園)長)	5月10日(金)	義務教育課	5月17日(金)
	校(園)内研修報告書			2月21日(金)		3月7日(金)
校(園)外研修	校(園)外研修計画書	様式 4	対象者 (校(園)長)	5月10日(金)	教育総合研究所	5月17日(金)
	校(園)外研修報告書			2月21日(金)		3月7日(金)
	社会体験研修報告書 (園の受講者は対象外)	様式 5		実施後 2週間以内		実施後 3週間以内
諸届	欠席届	共通様式 1	校(園)長	事由発生都度	教育総合研究所	事由発生都度
	延期願	共通様式 2				

##### 【県立学校、国立学校・園、その他】

	書類名	様式等	作成担当者	最終提出先と締切	
研修全体に関わるもの	該当教員評価表	様式 1	校(園)長	県立学校・福大附属特別支援学校 …高校教育課 福大附属義務教育学校・附属幼稚園 …義務教育課	5月17日(金)
	自己評価表	様式 2	対象者	校(園)長	校(園)長が指定
校(園)内研修	校(園)内研修計画書	様式 3	対象者 (校(園)長)	県立学校・福大附属特別支援学校 …高校教育課	5月17日(金)
	校(園)内研修報告書			福大附属義務教育学校・附属幼稚園 …義務教育課	3月7日(金)
校(園)外研修	校(園)外研修計画書	様式 4	対象者 (校(園)長)	教育総合研究所	5月17日(金)
	校(園)外研修報告書				3月7日(金)
	社会体験研修報告書 (園の受講者は対象外)	様式 5			対象者 (校長)
各届	欠席届	共通様式 1	校(園)長	教育総合研究所	事由発生都度
	延期願	共通様式 2			

※ 昨年度からの受講者は、未受講の研修を終え次第、報告書を直ちに提出すること。

※ 提出経路は p.4 「3 各書類の提出について」を参照すること。

## 2 各書類の詳細

※ 様式1～5については、教育総合研究所ホームページ（以下、HP）の「研修の申込・案内」→「基本研修・職務研修」→「中堅教諭等資質向上研修」からダウンロードすること。

※ 共通様式については、教育総合研究所HPの「研修の申込・案内」→「共通様式」からダウンロードすること。

### (1) 【該当教員評価表】（様式1）

対象者の自己評価や意見・希望等を参考にしながら、校長等の責任において作成すること。対象者の自己評価等をそのまま計画に反映させるものではない。

### (2) 【自己評価表】（様式2）

対象者は、年度初めに様式2【自己評価表】を作成して自己評価を行い、校長等に提出する。対象者の研修計画立案や研修後の評価等においてのみ活用し、教育委員会への提出の必要はない。

### (3) 校（園）内研修関係書類（p. 6 参照）

### (4) 校（園）外研修関係書類（校（園）外計画書・報告書については p. 13 を参照、社会体験研修報告書については p. 11 を参照）

### (5) 【欠席届】（共通様式1）…年度内に代替研修が可能な場合

やむを得ず研修を欠席する場合は、事前に管理職を通じて担当機関に電話連絡した上で、必要に応じて校長が欠席届を作成し、下記の提出経路に従って提出する。

### (6) 【延期願】（共通様式2）…受講が次年度以降になる場合

休業等により研修を延期する場合は、事前に管理職を通じて担当機関に電話連絡した上で、必要に応じて校長が延期願を作成し、場合によってはその時点での報告書を下記の提出経路に従って提出する。

## 3 各書類の提出について

### (1) 提出形式・方法

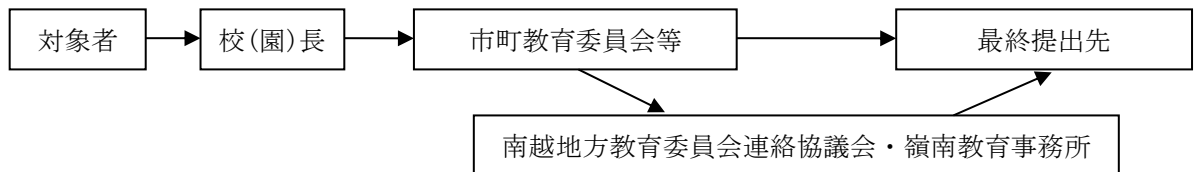
各書類は、PDF形式でメールにて提出とし、ファイル名は次のとおりとする。

【勤務校略称\_氏名】中堅研\_書類名（例：【福井小\_福井太郎】中堅研\_校内研修計画書）

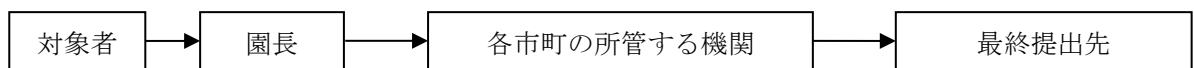
なお、書類名は、p. 3 作成書類一覧内の「書類名」を参照すること。

### (2) 提出経路

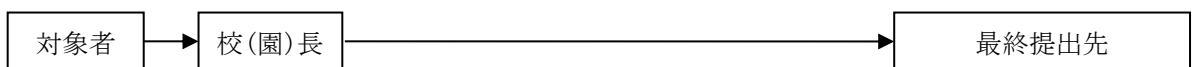
#### ○市町小・中学校、公立幼稚園



#### ○公立認定こども園



#### ○県立学校、国立学校・園、その他



※ 最終提出先のメールアドレス

・ 県教育庁 高校教育課	4 月初旬に別途通知
・ 県教育庁 義務教育課	gimu@pref.fukui.lg.jp
・ 教育総合研究所	chuken@fec.fukui-c.ed.jp

## 4 校(園)内研修について

### 1 研修内容例 ※教員に求められる資質・能力の詳細は「福井県教員育成指標」を参照

#### (1) 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の場合

教員に求められる資質・能力		研修目的および研修内容	研修形態	日数
素養		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育関係法規に基づく服務規律の遵守の重要性についての具体的な事例を通して、理解を深める。</li> <li>社会体験から学んだ接客力、対応力等について、全体会で報告する。</li> <li>地域における人権教育活動と家庭、地域との連携の在り方を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会での講義実習</li> <li>個人指導</li> </ul>	1～2日
指導力	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業研究(事前検討会―授業公開―事後検討会)を行う。</li> <li>教科会において、効果的な学習教材の共同開発を行う。</li> <li>ICTや情報・教育データの積極的な活用方法も含む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年会、教科会での研究協議</li> <li>個人指導</li> </ul>	2～3日
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な配慮を要する子どもへの対応の在り方について事例研究を行う。</li> <li>子どもの個性、特性に応じた特別支援教育の実践やキャリア教育の推進を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年会での研究協議</li> <li>個人指導</li> </ul>	2日
マネジメント・人材育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>校務分掌や学年活動における会議や行事を精査・精選し、働き方改革に向けた提案をする。</li> <li>「通うのが楽しい学級づくり」を基に、校内研修会を行い、学級経営の在り方について理解を深める。</li> <li>スクールプランの作成や改善について理解を深め、PDCAサイクルを生かした教育活動を推進する。</li> <li>各地域・学校において子どもの安全確保が図られるよう、学校安全・危機管理に関する必要な知識を学ぶ。</li> <li>緊急時の子どもたちの掌握および連絡方法等、学校として必要な措置について理解する。</li> <li>学習指導要領に基づいた教育課程実施に向けたカリキュラム・マネジメントについて理解を深める。</li> <li>学校組織における、教員としての個人の役割について理解する。</li> <li>OJTを取り入れ、若手教員に指導、助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会での講義実習</li> <li>個人指導</li> </ul>	1～2日
連携・協働		<ul style="list-style-type: none"> <li>ミドルリーダーとして、家庭・地域社会の実態を把握し、相互理解を図り信頼関係を深める有効な方法を学ぶ。</li> <li>学校教育目標の達成に向けて、協働的な組織づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会での講義実習</li> <li>個人指導</li> </ul>	1日
***		<ul style="list-style-type: none"> <li>各自の課題研究テーマについて、校内で意見交換を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会</li> </ul>	1日

#### (2) 幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の場合

教員に求められる資質・能力		研修目的および研修内容	研修形態	日数
素養		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育関係法規に基づく服務規律の遵守の重要性についての具体的な事例を通して、理解を深める。</li> <li>社会体験から学んだ接客力、対応力等について、全体会で報告する。</li> <li>地域における人権教育活動を理解し、家庭、地域との連携の在り方を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会での講義実習</li> <li>個人指導</li> </ul>	1日
指導力		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育要領の内容や教育課程の編成について認識を深め、指導計画を改善する。</li> <li>遊びを通じた総合的な指導を行う中で、幼児の主体的な学びを引き出すような環境構成・援助について考える。</li> <li>保育研究を行い、環境構成の仕方について理解を深める。</li> <li>カウンセリングマインドを生かした幼児との関わりについて、事例研究を行い理解する。</li> <li>特別な配慮を要する幼児の保育や就学について、事例研究を通して理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会での研究協議</li> <li>個人指導</li> <li>保育研究(事前検討会―保育公開―事後検討会)</li> </ul>	5日

マネジメント ・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内における会議、行事を精査・精選し、働き方改革に向けた提案をする。</li> <li>園の運営方針の作成や改善について理解を深める。</li> <li>園組織における、教員としての個々の役割について理解する。</li> <li>緊急時の幼児の掌握および連絡方法等、園として必要な措置について理解する。</li> <li>OJTを取り入れ、若手教員に指導、助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会での講義、実習</li> <li>個人指導</li> </ul>	1日
連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>今日の社会が園に求めていることについて理解する。</li> <li>ミドルリーダーとして、家庭、地域社会の実態を把握し、相互理解を図り、信頼関係を深める有効な方法を学ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会での講義、実習</li> <li>個人指導</li> </ul>	1日
***	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題研究の内容をレポートにまとめ、園内で発表し、意見交換を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会</li> </ul>	1日

## 2 校(園)内研修計画書・報告書の作成要領

- (1) 研修前の評価に基づき、**9日程度の校内研修計画を立案**する。なお、**3時間程度を1日とする**。また、校内で研修会を実施する際、研究協議におけるグループのファシリテーターとなって、研修会を進行する。**ファシリテーター実践の機会を必ず3日設定**し、計画書に記入する。
- (2) 次に示す「教員に求められる資質・能力」のすべての内容を踏まえて、校内研修を実施する。計画・報告書の「教員に求められる資質・能力」の欄には、記号（小・中・高・特は**A、Bア、Bイ、C、D、発表**、（幼・認こ・特幼は**A、B、C、D、発表**））を記入する。

記号	教員に求められる資質・能力	幼・認こ・特幼	小・中・高・特
A	素養	1日	1～2日
B	指導力（幼・認こ・特幼） 幼児理解・総合的に指導する力	5日	
Bア	指導力（小・中・高・特） 学習指導		2～3日
Bイ	指導力（小・中・高・特） 生徒指導		2日
C	マネジメント・人材育成	1日	1～2日
D	連携・協働	1日	1日
発表	（課題研究の発表）	1日	1日
	合計	9日	8～11日

- (3) 教育全般に関する自由なテーマで課題を設定し、取り組んだ実践をレポートにまとめる課題研究を行う。校長等は適宜、指導・助言を行う。また、**研修のまとめとして発表の機会を必ず1日設定**（2月上旬）する。
- (4) 計画時には、「教員に求められる資質・能力」「実施日」「研修計画内容」の欄に、記号、実施予定日、研修計画の内容（ファシリテーター実践、指導・助言者を含む）を記入する。
- (5) 報告時には、「研修概要および感想」の欄に、研修を振り返り、研修の概要と感想（ファシリテーター実践、指導・助言者を含む）を記入する。



様式3 「校(園)内研修」計画・報告書」作成の留意点と記入例

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修 「校(園)内研修」 計画・報告書

学校(園)名: ○○○○○学校(園) 校(園)長名: ○○ ○○

職員番号: ○○○○○○ 職名: ○○ 氏名: ○○ ○○

No.	教員に求められる資質・能力	実施日	② 研修計画内容	⑦ 研修概要および感想
1	A	R6 4/25 (木)	教育関係法規に基づくサービス・規律について(事例研究) 指導・助言(校長)	⑦ 裁判事例を取り上げ、関係法規との関係を学んだ。校務を行う上で、常に意識していきたい。特に～ 指導・助言(校長)
2	① Bア	③ 5/17 (金)	第1学年 理科 単元「身のまわりの物質」での授業研究 ファシリテーター実践1 指導・助言(教科会)	学び合いを生み出すためのグループ活動をテーマとして取り組んだ。課題としては～ ファシリテーター実践1 指導・助言(教科会)
3	Bイ	5/24 (金)	特別な配慮を要する生徒への対応の在り方について	カウンセラーと連携して学校の支援力やチーム力を高める方策を学んだ。学校の生徒支援体制づくりに活用したい。⑧
		6/6 (木)	生徒理解におけるスクールカウンセラーとの連携について	⑨
			④ ファシリテーター実践2 指導・助言(教頭)	ファシリテーター実践2 指導・助言(教頭)
10	⑤ 発表	R7 2/7 (金)	課題研究「生徒の情報活用能力の育成に関する研究」 指導・助言(全体会)	⑥ 全体会で研究内容を発表し、意見交換を行った。そのこと～ 指導・助言(全体会)

【計画書の作成にあたって】

- ① 「教員に求められる資質・能力」の4つの観点<sup>1</sup>を記号で記入する。また、すべての観点が指定された日数分計画されているか、必ずp.6(2)の表と照らし合わせて確認する。
- ② 研修内容が、資質・能力の観点と一致しているか確認する。
- ③ 計画時に実施日が未定の場合は、実施予定の月のみを記入し、報告時には必ず実施日を記入する。また、計画時に研究の単元(題材)名が決まっていな場合は、実施予定の学年と教科名のみ記入し、報告時には必ず単元(題材)名を記入する。
- ④ ファシリテーターを実践する3日間には、「ファシリテーター実践1」、「ファシリテーター実践2」、「ファシリテーター実践3」を記入する。
- ⑤ 「発表」については、記号(A、B等)の記入は不要。校内発表の時期は2月上旬頃とする。研修内容には、年間を通した研究課題を設定し、テーマを記入する。
- ⑥ 「指導・助言」欄の記載について
  - ・個人が指導する場合・・・指導・助言者名(校長・教頭等)を記入する。
  - ・全体会等を通して指導する場合・・・その校内部会名を記入する。
  - ・外部の講師等から指導・助言を得た場合・・・指導・助言を得た校内部会名を記入する。
 ※校内研修であることから、外部講師名のみにならないよう留意すること。

【報告書の作成にあたって】

- ⑦ 研修を振り返り、研修の概要と感想の両方を記入する。
- ⑧ 計画書の内容等に変更があった場合、取り消し線で消して訂正する。計画書に記入した内容等を削除しないこと。
- ⑨ ファシリテーターを実施した3日間に「ファシリテーター実践1～3」、指導を受けた指導・助言者名もしくは部会名を記入する。

## 5 校(園)外研修について

### 1 日程等

◎…必ず受講 ○…受講可 —…対象外

教諭	養・栄	幼・こ	教員に求められる 資質・能力	コード No.	研修名・研修内容	実施日時・会場等	詳細
◎	◎	◎	素養 マネジメント・人材育成 連携・協働	301	服務規律（動画視聴）	受講期間 5月1日(水)～31日(金) テストに回答	p. 9
				342	授業におけるファシリテーション 「令和の日本型学校教育」を担う 教師の学び 研修ガイダンス	下記3日のうち、指定された1日 5月8日(水) 教育総合研究所 5月16日(木) 教育総合研究所 5月17日(金) あいぱーく今立(越前市) 13:30～16:30	p. 9
◎	◎	—	学習指導 生徒指導	351 322	I C T活用推進 児童・生徒理解 「ピア・サポート、レジリエンス」	6月11日(火) 13:30～16:30 オンライン型	別途 要項 送付
◎	◎	○	素養 学習指導 生徒指導 マネジメント・人材育成 連携・協働	371 372	国の教育政策 世界の教育の動向 県の施策 年代別グループ協議による 実践記録の検討 世代間クロスセッションによる 実践事例の共有 (福井大学およびN I T Sとの共催)	下記3期のうち、いずれか1期選択 第Ⅰ期：7月25日(木)、26日(金) 第Ⅱ期：8月7日(水)、8日(木) 第Ⅲ期：12月25日(水)、26日(木) 9:00～16:00 オンライン型	p. 10
◎	—	—	学習指導	311	校種・教科別研修	各自で1日分の研修を選択・申込	p. 10
◎	◎	—	素養 連携・協働	391	社会体験研修	下記A、Bのうち、いずれかを選択 実施 A：県教育委員会が主催する 企業体験研修に参加 B：各自で研修先を選定・実施	p. 11
◎	◎	◎	学習指導	352	プレゼンテーション力の向上	11月19日(火) 13:30～16:30 オンライン型	別途 要項 送付
◎	—	—	学習指導 マネジメント・人材育成 連携・協働	362	教育実践研究の共有 (初任者・3年目・中堅のクロスセッ ション)	下記6日のうち、1日選択 1月23日(木) 教育総合研究所 24日(金) 嶺南教育事務所 28日(火) 教育総合研究所 30日(木) あいぱーく今立(越前市) 2月5日(水) 教育総合研究所 6日(木) 教育総合研究所 13:30～16:30	p. 12
◎	◎	—	マネジメント・人材育成	G611	通信型研修 「ファシリテーションの基礎」	8月23日(金)締切 「振り返り」提出	p. 12

※ 養護教諭・栄養教諭の研修については、保健体育課の「中堅教諭等資質向上研修の手引き」に別途記載

## 2 校(園)外研修の受講に当たって

### (1) 校外研修受講の際の心得

- ・研修には、各自が課題をもって主体的、積極的に参加する。
- ・研修を受ける者としてふさわしい服装で参加する。
- ・研修の開始時刻を厳守する。やむを得ず遅れる場合は、管理職を通じて担当機関に電話連絡する。

### (2) 校外研修の実施時間

- ・校種別の校外研修実施計画に定められた日に研修を受講する。
- ・研修開始時間の10分前までには、受付を完了する。
- ・教育総合研究所、特別支援教育センター、嶺南教育事務所での研修時間は下記のとおり  
〔午後の研修〕 受付 13:00～13:20      研修 13:30～16:30  
〔No.371、372〕 受付 8:20～8:50      研修 9:00～16:00

### (3) 研修資料のダウンロードおよびレポート等の提出先

教育総合研究所HP→「P l a n t」→「研修申込状況」→「【中堅教諭等資質向上研修】No.〇〇〇」  
→「格納資料一覧」(研修資料のダウンロード)または「課題・アンケート一覧」(レポート等の提出)  
※ 詳しくは「P l a n t」TOP画面に掲載予定の「マニュアル」を参照。  
※ レポートは必ず管理職の確認を受けてから提出すること。

### (4) 研修を受ける上での準備物

- ・「中堅教諭等資質向上研修 研修の手引き」、名札(集合型での研修中は必ず身に付ける。学校名と氏名を記入。)筆記用具、別途実施要項等で指示された課題等
- ・「研修資料(テキスト、名簿等)」(研修日の2日前から教育総合研究所HP→「P l a n t」→【中堅教諭等資質向上研修】No.〇〇〇)→「格納資料一覧」より各自でダウンロードが可能となる。当日はデータまたは印刷物を持参する。)

### (5) 研修の参加に支障が生じたとき

学校行事等で指定された研修日に受講できない場合や、災害・事故等の緊急事態により研修の参加に支障が生じた場合は、管理職を通じて研修担当機関に連絡する。

### (6) その他留意事項

教育総合研究所HPにある「研修・会議参加に際しての留意事項」を下記URLもしくはQRコードより確認して研修に臨むこと。

<URL> <https://x.gd/6ISc0>



## 3 各研修の詳細

### (1) コード No. 301 服務規律

受講期間 5月1日(水)～5月31日(金)

受講方法 教育総合研究所HP→「P l a n t」→「研修申込状況」→「【中堅教諭等資質向上研修】G301」より動画を視聴し、「テスト一覧」からテストを受講する。

### (2) コード No. 342 授業におけるファシリテーション、研修ガイダンス

地域で会場を分けて実施する

勤務校所在地	期日	会場
福井市、永平寺町	5月8日(水)	教育総合研究所
大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、越前町	5月16日(木)	教育総合研究所
敦賀市、小浜市、越前市、池田町、南越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町	5月17日(金)	あいぱーく今立

### (3) コードNo.371, 372 福井大学およびNITSとの共催研修

高度化、複雑化する社会の変化に伴い、教員や学校に求められる役割を理解し、40代研修受講者および50代研修受講者とともに、世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践のまとめや共有を通して視野を広げ協働性を養うなど、職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。

#### ① 受講期の希望調査について

管理職と相談の上、3期(p.8参照)の中から第1希望～第3希望期を選択し、Googleフォームにて5月24日(金)までに回答すること。(p.13参照)

#### ② 受講期の決定について

決定した実施日は、事前課題等に関する連絡事項と併せて別途通知する。

※ やむを得ない理由により受講日の変更が必要になった場合は、管理職を通じて教育総合研究所(Tel.0776-58-2160)に連絡すること。

#### ③ 研修形態

Zoomによるオンライン研修(職場もしくは自宅での受講)

※ 自宅で受講する場合は、事前に管理職に相談すること。

※ 研修内容の詳細は別途通知を参照すること。

### (4) コードNo.311 校種・教科別研修

次のA～Dのいずれかの形態を選択し、実施すること。

A: 1日講座を1講座

B: 半日講座を2講座

C: 半日講座を1講座 + 公開授業参観および研究協議会参加

D: 半日講座を1講座 + 学習指導に関する通信型研修1講座(「振り返り」提出)

#### ① 講座について

県教育庁関係各課、教育総合研究所、嶺南教育事務所、特別支援教育センターおよび幼児教育支援センターが主催する学習指導に関わる研修(3時間程度)の中から、各自で申し込むこと。

例: 専門教科、担当教科、特別支援教育、特別活動、総合的な学習(探究)の時間、タブレット活用、学習評価、授業づくり全般 など

<申込方法> 教育総合研究所HP→「Plant」TOP画面の「お知らせ通知受信一覧」を参照

※ 申込期間は研修講座によって異なる。定員になり次第、募集を締め切るため、早めに申し込むこと。

#### ② 公開授業参観および研究協議会について

研究協議会が開かれる公開授業について、勤務校に届く案内を確認して各自で申し込むこと。

※ 原則、公開授業は集合型とし、遠隔配信型のもの不可とする。また、公開授業参観のみもしくは研究協議会参加のみの場合は、受講とみなさない。

例: 福井大学教育学部附属義務教育学校の公開授業

授業名人の公開授業

各学校、教科等の公開授業や研究発表会

#### ③ 通信型研修について

通信型研修のうち、各教科・領域、授業改善、情報教育、特別支援教育に関する研修講座の中から1つ選んで視聴し、講座視聴後、「振り返り」を入力する。「振り返り」の内容を必ず「校外研修の記録・報告書」の概要・感想・成果の活用等に転記する。(コピー&ペーストが可能)

受講方法 教育総合研究所HP→「Plant」TOP画面の「お知らせ通知受信一覧」を参照

## (5) コードNo.391 社会体験研修

教職以外の業種で体験活動を行うことにより視野を広げ、多様なものの見方や考え方を身に付け、新しい発想や視点を各校の活性化や特色ある教育活動に生かす能力を高め、教員としての資質・能力の向上を図る。

### ① 体験研修について

次の研修形態A、Bのいずれかを選択し、6時間程度の体験研修を1日実施すること。

A 県教育委員会が主催する企業体験研修に参加

B 各自で研修先を選定し実施

### ② 研修形態の希望調査および研修形態Aの決定通知

後日送付する実施要項を確認し、管理職と相談の上、研修形態A、Bのいずれかを選択（Aを選んだ場合は、複数の研修先の中から第1～3希望も選択）し、実施要項に記載する Google フォームにて回答すること。

※ 研修形態Aにおいては、以下のことについて留意すること。

- ・各研修先の受入可能人数には制限があるため、第1希望どおりにならない場合がある。
- ・各研修先において、希望者数が定員を超えた場合は抽選により選定する。
- ・希望者総数が総定員を超えたことにより選に漏れた場合は、研修形態Bにて実施すること。

※ 研修形態Aの研修先の決定については、別途通知する。

※ 決定通知後、やむを得ない理由により当日参加ができなくなった場合は、管理職を通じて教育総合研究所（TEL0776-58-2160）に連絡し、原則、研修形態Bにて実施すること。

### ③ 事前研修

#### 「A 県教育委員会が主催する企業体験研修に参加」の場合

- 1 後日送付される事務連絡に従って、事前研修として指定された課題に取り組む。
- 2 別途送付される研修先ごとの事務連絡を確認し、必要な準備をする。

#### 「B 各自で研修先を選定し実施」の場合

- 1 管理職と相談の上、次のことに留意して研修先を選定する。
  - ・教員の研修先として、体験内容や活動時間などが目的に照らして適切である企業・施設・機関であること。
  - ・研修先の所在地は、旅費の節約のためにも勤務校の近隣が望ましい。
- 2 研修先と連絡をとり、趣旨説明と受け入れの打診をする。
- 3 研修期日と内容を決め、研修先へ依頼文書（各学校の様式）を送る。（6月28日（金）までに）
- 4 以下の内容を教育総合研究所HP→「Plant」→「研修申込状況」→「【中堅教諭等資質向上研修】No.391」→「課題・アンケート一覧」から回答する。（6月28日（金）までに）
  - ・研修日時
  - ・研修先の名称
  - ・研修内容

### ④ 事後研修（研修形態A・B共通）

社会体験研修報告書（教育総合研究所HPから様式5をダウンロード）

- 1 提出期限 体験研修後2週間以内
- 2 提出経路 p.4の提出経路を参照しメールで送付すること。
- 3 ファイル名 「勤務校略称\_氏名（フルネーム）」社会体験研修報告書
- 4 ファイル形式 PDF

(6) コードNo.362 教育実践研究の共有（初任者・3年目・中堅のクロスセッション）

中堅教諭等資質向上研修対象者は、グループ協議のファシリテーターを担当する。初任者や3年目研修対象者の実践の成果や課題を明らかにしながら、授業改善を図っていくための意識を高める。また、実践の文字化や他者との交流から実践内容を再構築していく過程により、実践・振り返り・改善のサイクルを身に付けることをねらう。

① 実施日の希望調査

管理職と相談の上、6日程（p. 8 参照）の中で第1希望日と第2希望日を選択し、Google フォームにて5月24日（金）までに回答すること。（p. 13 参照）

※ 必要があれば、同一校の若手教員研修対象者（初任者、3年目研修対象者）と日程調整を行い、要望欄に明記すること。

※ 決定した実施日は、別途通知する。

※ やむを得ない理由により受講日の変更が必要になった場合は、管理職を通じて教育総合研究所（TEL0776-58-2160）に連絡すること。

② クロスセッションレポートについて

【レポートの作成および持参】

次のA、Bのいずれかを作成し、当日7部持参すること。（教育総合研究所HPにある様式6 レポート書式（クロスセッション用）参照）

A コードNo.371, 372 で作成したもの<2ページ程度>

※タイトルを「令和6年度 中堅教諭等資質向上研修レポート」とし、「学校名」「職名」「氏名」を明記し、「テーマ」「実践内容」について記載すること。

B 「学校の教育活動や校務分掌における自己の取組み」というテーマで、実践内容をまとめたもの<2ページ程度>

【レポートの提出】

1 提出期限 研修後1週間以内

2 提出方法 教育総合研究所HP → 「P l a n t」 → 「研修申込状況」 → 「【中堅教諭等資質向上研修】No. 362」 → 「課題・アンケート一覧」から提出する。

3 ファイル名 職員番号（6桁半角）【勤務校略称\_氏名（フルネーム）】クロスセッションレポート

4 ファイル形式 PDF

(7) コードNo.G611 ファシリテーションの基礎（通信型研修講座視聴と「振り返り」作成）

受講する講座 「G611 ファシリテーションの基礎」

教育総合研究所ホームページ → 「P l a n t」 → 「研修申込状況」 → 「【中堅教諭等資質向上研修】G611」より動画を視聴後、「振り返り」を入力する。「振り返り」の内容を必ず「校外研修の記録・報告書」の概要・感想・成果の活用等に転記する。（コピー&ペーストが可能）

受講期限 8月23日（金）

## 4 校(園)外研修計画書・報告書の作成要領

自己評価表および自己申告書に基づき、研修計画を立案すること。

※ 計画書は、教育総合研究所HPから様式4をダウンロードして作成すること。

※ 申し込みの必要な研修を確認し、必ず手続きを行うこと。

- (1) コードNo.371, 372 福井大学およびN I T Sとの共催研修希望期  
コードNo.362 教育実践研究の共有(クロスセッション)希望日に関する事前調査について  
それぞれ下記のとおり Google フォームにて回答すること。(5月24日(金)までに)

①コードNo.371, 372 福井大学およびN I T Sとの共催研修

<URL> <https://forms.gle/xpRpzYzs8WhkACpK7>



②コードNo.362 教育実践研究の共有

<URL> <https://forms.gle/B87ULFPFZ8j9YYs89>



(2) 校(園)外研修計画書および報告書作成時における留意事項

① 共通

- ・計画書では、「研修概要および感想」欄以外を記入
- ・計画書提出前に、やむを得ない理由により研究所担当と調整して指定日を変更した場合は、実施日の欄に変更した日を記入
- ・実施日が未定の場合は、実施日の欄には「未定」と記入
- ・報告書では、実施日を記入し、「研修概要および感想」欄に研修の概要や感想を記入

② コードNo.371, 372 およびコード No. 362

- ・実施日の欄には、受講日を指定された後、日程を記入

③ コードNo.311

- ・研修講座名、実施機関名を記入し、実施機関が教育総合研究所、嶺南教育事務所、特別支援教育センターの場合は、研修講座番号も記入
- ・受講形態(p.10参照)がAの場合は上段のみ記入し、B～Dの場合は2段に分けて記入
- ・受講形態がDの場合は、下段に通信型研修の「振り返り」提出日および講座名、実施機関名には「教育総合研究所」と記入し、報告書作成時の「研修概要および感想」欄に「振り返り」を転記

④ コードNo.391

- ・報告書では、体験研修を実施した日付、研修先、主な内容を簡潔に記入

⑤ 通信型研修 G611

- ・実施日は、「振り返り」提出日を記入
- ・「研修概要および感想」欄に「振り返り」を転記

⑥ 令和6年に受講しなかった研修

- ・過年度に受講した研修・・・「令和(平成)○年度受講済み」または「過年度受講済み」と記入
- ・次年度以降に受講する研修・・・「令和○年度に受講予定」または「次年度以降に受講予定」と記入

⑦ 提出方法

- ・ファイル名 「【勤務校略称\_氏名】中堅研\_校(園)外研修計画書・報告書」
- ・ファイル形式 PDF ※ 提出期限・経路については p. 3～4 を参照すること。



# 福井県教員育成指標

自らの個性を發揮し、人生を切り拓くために  
挑戦し続ける人

## 福井の教育が目指す育てたい人間像

多様な人々の存在を認め、  
協働して新たな価値を生み出す人

ふるさとや自然を愛し、  
いつどこにいても社会や地域に貢献する人

## 福井が求める教師像

校種・教科等に関する  
専門的知識・実践的技能  
を持った人

専門分野に偏らない幅広い教養を身につけ、  
自立した社会人としての良識や  
幅広い視野を持った人

子どもたちはもとより、同僚や家庭、  
地域社会と円滑な人間関係を築き、  
課題に対して臨機応変に対応できる人

教育に対する情熱・使命感に  
燃え、常に学び続ける  
向上心を持った人

資質・能力	ステージ	福井県が求める採用時の姿			第1ステージ			第2ステージ			第3ステージ			ステージ	管理職																
		福井県が求める採用時の姿	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	資質・能力	トップリーダーとして教育活動を推進する																		
素 養	教育的愛情 使命感 責任感	・子どもに対する愛情 ・教職への情熱	・子どもの個性を尊重し、夢と希望、豊かな人間性を育む熱意 ・教職に対する使命感、誇り、責任感	・学校教育を牽引する使命感、責任感	・組織的な運営を行う使命感、責任感 ・学校経営に積極的に参画する責任感	・将来を担う子どもの成長に資する使命感や責任感の深い自覚 ・よりよい学校教育の実現に向けた努力	素 養	倫理親 人間性 社会性	・高い人権意識 ・豊かな人間性、広い視野 ・社会人としての一般常識	・確かな人権感覚、子どもの模範となる倫理観 ・人間的な魅力の涵養、信頼関係の構築(子ども、教職員、家庭、地域社会 など) ・謙虚な姿勢、法令の遵守、服務の誠実かつ公正な遂行 ・市民としての役割の遂行と積極的な社会参画	・多様な授業形態を工夫した個別最適な学びや協働的な学びの深化 ・多様な授業形態を工夫した個別最適な学びや協働的な学びの深化 ・多様な授業形態を工夫した個別最適な学びや協働的な学びの深化 ・多様な授業形態を工夫した個別最適な学びや協働的な学びの深化	・豊かな人間性、広い視野、高い人権意識の醸成 ・子どもや教職員の示範となる言動 ・子ども、家庭、地域社会などの信頼関係の構築	素 養	コミュニケーション	・他者との意思の疎通と協働	・同僚性の構築、よりよい教育の実現に向けた教職員間の意思の疎通と共通理解、合意形成の推進 ・子ども、家庭、地域社会などの円滑な意思の疎通	・自らの実践の深化と改善 ・学校内や専門分野の組織的な研究の運営 ・教職員の資質・能力を高める指導、助言	・明確な教育理念と省察による自己の職能の成長 ◎正確で迅速な情報収集、整理、分析、共有(アセスメント) ・的確な判断を行う力 ・教育情報や国の動向、時代の流れの的確な把握	素 養	学び続ける力 探究心	・学びの専門家としての学び続ける意欲 ・多様な社会体験への挑戦	・自ら学び続ける基盤の構築(課題の発見・解決の努力・省察する力) ・自主的な協働研究への積極的な参画	・専門性の深化とキャリアアップ ・学校内や専門分野における研究の牽引 ・若手教員の指導への積極的な関わり	・自らの実践の深化と改善 ・学校内や専門分野の組織的な研究の運営 ・教職員の資質・能力を高める指導、助言	・判断力 学び続ける力 探究心	・創造的に思考する力 コミュニケーション					
	学 習 指 導	教科等の専門性	・教科等を学ぶ意義の理解 ・教科等で培う力の把握	・教科等において、多面的・多角的な視点での研究の推進と専門性の向上 ・カリキュラムマネジメントの視点での研究の推進 ・福井の未来の担い手となるために、教科等において、人間性を育む教育を推進	・広い視野での授業改善 ・教科等の特性や本質を理解した実践 ・主体的・対話的で深い学びの深化 ・多様な授業形態を工夫した個別最適な学びや協働的な学びの深化 ・多様な授業形態を工夫した個別最適な学びや協働的な学びの深化	素 養		授業力	・教科等の基礎的な授業力 ・主体的・対話的で深い学びへの理解 ・探究的な学びの計画、立案	・省察をもとにした授業改善 ・教科等の特性や本質の追究 ・主体的・対話的で深い学びの実現 ・多様な授業形態を工夫した個別最適な学びや協働的な学びの実現 ・教科等横断的なカリキュラムデザイン ・校内研究の中核として授業実践を牽引 ・若手教員への授業力を高める指導、助言	・授業の深化と改善 ・学校内や専門分野の組織的な研究の運営 ・教職員の資質・能力を高める指導、助言	・創造的に思考する力 コミュニケーション		ICTや情報 教育データの 利活用	・ICT活用理解 ・ICT活用技能	・授業でのICTや情報・教育データの積極的な活用 ・生徒指導、校務など学校全体でのICTの積極的な活用の推進 ・子どもの情報活用能力を育成する授業の工夫	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進		・ICTや情報 教育データの 利活用	・ICT活用理解 ・ICT活用技能	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・ICTや情報 教育データの 利活用	・ICT活用理解 ・ICT活用技能	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・ICTや情報 教育データの 利活用	・ICT活用理解 ・ICT活用技能	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進
	共 通	特別な配慮を要する幼児・児童・生徒への対応	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の基本的な知識	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進			・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進		・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進		・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進
生 徒 指 導	幼児・児童・生徒理解	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識		・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもとの理解の重要性の認識 ・子ども達の発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識															
マ ネ ジ ム ン ト ・ 人 材 育 成	業務改善 (働き方改革 に向けて)	・効率的な時間管理に対する意識	・自己の勤務時間の管理 ・PDCAサイクルを意識した、効率的、効果的な業務遂行の工夫 ・業務効率化のための積極的なICT等の活用と推進	・チームの中核として、効率的、効果的な業務遂行の工夫 ・校務分掌や学年活動における会議や行事等の精査と精選の提案と実践	・チームの責任者として、若手や中堅教員に対する働き方への示範と助言 ・学校教育活動全体の精査と精選の具体的な提案と組織的な実践	・業務改善 (働き方改革 に向けて)	学級経営 学年経営 学校経営	・一人一人の子どもが活躍し、互いを認め合い安心してさせる学級経営 ・スクールプランの達成に向けた教職員の協働的な実践 ・報告・連絡・相談による教職員間の協働	・学級のリーダーとして率先して協働的活動を牽引 ・スクールプランの達成に向けて、中核として学校を牽引 ・カリキュラムマネジメントを意識した協働的活動の牽引 ・若手教員の抱える課題の理解、支援	・学級のリーダーとして率先して協働的活動を牽引 ・スクールプランの達成に向けて、中核として学校を牽引 ・カリキュラムマネジメントを意識した協働的活動の牽引 ・若手教員の抱える課題の理解、支援	・学級のリーダーとして率先して協働的活動を牽引 ・スクールプランの達成に向けて、中核として学校を牽引 ・カリキュラムマネジメントを意識した協働的活動の牽引 ・若手教員の抱える課題の理解、支援	・学級のリーダーとして率先して協働的活動を牽引 ・スクールプランの達成に向けて、中核として学校を牽引 ・カリキュラムマネジメントを意識した協働的活動の牽引 ・若手教員の抱える課題の理解、支援	・学級のリーダーとして率先して協働的活動を牽引 ・スクールプランの達成に向けて、中核として学校を牽引 ・カリキュラムマネジメントを意識した協働的活動の牽引 ・若手教員の抱える課題の理解、支援	・学級のリーダーとして率先して協働的活動を牽引 ・スクールプランの達成に向けて、中核として学校を牽引 ・カリキュラムマネジメントを意識した協働的活動の牽引 ・若手教員の抱える課題の理解、支援	・学級のリーダーとして率先して協働的活動を牽引 ・スクールプランの達成に向けて、中核として学校を牽引 ・カリキュラムマネジメントを意識した協働的活動の牽引 ・若手教員の抱える課題の理解、支援																
	社会の変化への対応	・学校現場の現状の理解 ・社会情勢(国際感覚・多様性)に対する理解	・学校の実態、Society5.0等の社会情勢の変化、教育改革の動向に対する理解	・学校の実態、Society5.0等の社会情勢の変化、教育改革の動向に対する具体的な提案と実践	・学校の実態、Society5.0等の社会情勢の変化、教育改革の動向に対する具体的な提案と実践	・社会の変化への対応	学校安全 危機管理	・学校安全、危機管理に関する基礎的な知識、理解	・学級や集団の適切な安全管理 ・勤務校の危機管理体制に対する理解	・チームの中核としての学校安全、危機管理上の課題への対処 ・適切な安全管理、結果を予測した危機管理の徹底	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言															
	人材育成	・様々な課題に対応する力	・学校内外の研修や自主研究への参画	・チームの中核としての学校安全、危機管理上の課題への対処 ・適切な安全管理、結果を予測した危機管理の徹底	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・人材育成	・様々な課題に対応する力	・学校内外の研修や自主研究への参画	・チームの中核としての学校安全、危機管理上の課題への対処 ・適切な安全管理、結果を予測した危機管理の徹底	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員の指導、助言															
連 携 ・ 協 働	組織における協働	・仲間と協働して、創造する経験 ・協働の良さを子どもに発信する力	・教職員間の同僚性の構築 ・チームで対応することへの理解と実践	・ミドルリーダーとしての自覚・積極的な行動 ・チームの中核として教員集団を牽引してチームで対応する力を向上	・チームの責任者として同僚性が発揮できる職場環境の構築	・組織における協働	・仲間と協働して、創造する経験 ・協働の良さを子どもに発信する力	・教職員間の同僚性の構築 ・チームで対応することへの理解と実践	・ミドルリーダーとしての自覚・積極的な行動 ・チームの中核として教員集団を牽引してチームで対応する力を向上	・チームの責任者として同僚性が発揮できる職場環境の構築	・チームの責任者として同僚性が発揮できる職場環境の構築	・組織における協働	・仲間と協働して、創造する経験 ・協働の良さを子どもに発信する力	・教職員間の同僚性の構築 ・チームで対応することへの理解と実践	・ミドルリーダーとしての自覚・積極的な行動 ・チームの中核として教員集団を牽引してチームで対応する力を向上	・チームの責任者として同僚性が発揮できる職場環境の構築															
	家庭や地域社会との連携	・地域社会に貢献する経験 ・地域社会の中で子どもを育成する意義の理解	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築	・家庭や地域社会との連携	・地域社会に貢献する経験 ・地域社会の中で子どもを育成する意義の理解	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築	・家庭や地域社会との連携	・地域社会に貢献する経験 ・地域社会の中で子どもを育成する意義の理解	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築																
福 井 の 力	「ふるさと福井」の教育	・「ふるさと福井」への理解 ・福井の教育をよりよくしていく心と態度	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「ふくい愛」)の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践(「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など)	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「ふくい愛」)の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践(「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など)	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「ふくい愛」)の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践(「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など)	・福 井 の 力	「ふるさと福井」の教育	・「ふるさと福井」への理解 ・福井の教育をよりよくしていく心と態度	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「ふくい愛」)の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践(「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など)	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「ふくい愛」)の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践(「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など)	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「ふくい愛」)の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践(「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など)	・福 井 の 力	「ふるさと福井」の教育	・「ふるさと福井」への理解 ・福井の教育をよりよくしていく心と態度	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「ふくい愛」)の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践(「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など)	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「ふくい愛」)の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践(「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など)															

「◎」は特に校長に関すること